

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月5日

【四半期会計期間】 第97期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社筑邦銀行

【英訳名】 The Chikuho Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 佐藤 清一郎

【本店の所在の場所】 福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1

【電話番号】 0942(32)5331 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員企画本部長 執行 謙二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目9番4号 日幸小津ビル2階  
株式会社筑邦銀行 東京事務所

【電話番号】 03(5614)7982

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼企画本部東京事務所長 森山 利徳

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		2019年度 第1四半期 連結累計期間	2020年度 第1四半期 連結累計期間	2019年度
		(自2019年 4月1日 至2019年 6月30日)	(自2020年 4月1日 至2020年 6月30日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)
経常収益	百万円	4,541	4,273	18,389
経常利益	百万円	346	272	1,274
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	229	193	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			800
四半期包括利益	百万円	649	4,646	
包括利益	百万円			7,074
純資産額	百万円	38,782	36,732	32,241
総資産額	百万円	799,392	860,563	786,420
1株当たり四半期純利益金額	円	37.61	31.59	
1株当たり当期純利益金額	円			130.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	37.46	31.15	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円			128.95
自己資本比率	%	4.54	3.96	3.77

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ・財政状態

当第1四半期連結会計期間末の主要勘定の残高は、預金等(譲渡性預金を含む)は、資金調達のコアとなる個人預金が増加したことに加えて法人預金も増加したことから、前連結会計年度末比599億円増加の7,638億円となりました。貸出金は、地元の中小・中堅企業や個人事業主を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズにお応えするなど積極的な営業活動に努めた結果、前連結会計年度末比161億円増加の5,194億円となりました。有価証券は、預金による資金調達が好調に推移したことから、地方債などの債券を中心に投資を行い、前連結会計年度末比273億円増加の2,059億円となりました。また、純資産は、その他有価証券評価差額金が増加したことなどから、前連結会計年度末比44億円増加の367億円となりました。

##### ・経営成績

当第1四半期連結累計期間の損益については、経常収益は、有価証券利息の増加により資金運用収益が増加しましたが、有価証券の売却益が減少したことなどにより、前年同四半期連結累計期間比2億67百万円減収の42億73百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費や不良債権の処理費用が減少したことなどから、前年同四半期連結累計期間比1億94百万円減少の40億円となりました。この結果、経常利益は、前年同四半期連結累計期間比73百万円減益の2億72百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、経常利益が減益となったことなどから、前年同四半期連結累計期間比35百万円減益の1億93百万円となりました。

報告セグメントの経営成績は次のとおりであります。

##### 銀行業

銀行業では、経常収益は、有価証券の売却益が減少したことなどから、前年同四半期連結累計期間比4億7百万円減収の27億24百万円となりました。また、セグメント利益(経常利益)は、営業経費や不良債権の処理費用が減少しましたが、経常収益が減収となったことなどから、前年同四半期連結累計期間比1億24百万円減益の1億95百万円となりました。

##### リース業

リース業では、経常収益は、割賦収入などの営業収益が増加したことなどから、前年同四半期連結累計期間比1億35百万円増収の15億65百万円となりました。また、セグメント利益(経常利益)は、不良債権の処理費用が減少したことなどから、前年同四半期連結累計期間比68百万円増益の72百万円となりました。

## 国内・国際業務別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は、資金運用収益が22億17百万円、資金調達費用が29百万円となったことから、21億87百万円となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が4億7百万円、役務取引等費用が2億6百万円となったことから、2億円となりました。その他業務収支は、その他業務収益が15億61百万円、その他業務費用が14億24百万円となったことから、1億36百万円となりました。

種類	期別	国内業務	国際業務	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	2,150	14	1	2,163
	当第1四半期連結累計期間	2,174	14	1	2,187
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	2,183	23	7	0 2,199
	当第1四半期連結累計期間	2,203	21	7	0 2,217
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	33	9	6	0 36
	当第1四半期連結累計期間	28	7	6	0 29
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	334	3	65	272
	当第1四半期連結累計期間	264	2	66	200
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	534	5	89	449
	当第1四半期連結累計期間	495	3	91	407
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	199	1	24	177
	当第1四半期連結累計期間	230	1	25	206
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	355	9	7	357
	当第1四半期連結累計期間	138	5	7	136
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	1,676	9	33	1,652
	当第1四半期連結累計期間	1,584	5	29	1,561
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	1,320	-	25	1,294
	当第1四半期連結累計期間	1,446	-	22	1,424

(注)1 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務と国際業務の間の資金貸借の利息であります。

3 相殺消去額については、当行及び連結子会社間の取引を相殺消去した額を記載しております。

国内・国際業務別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役務取引等収益は4億7百万円、役務取引等費用は2億6百万円となりました。

種類	期別	国内業務	国際業務	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	534	5	89	449
	当第1四半期連結累計期間	495	3	91	407
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	211	-	73	137
	当第1四半期連結累計期間	198	-	75	123
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	171	4	0	175
	当第1四半期連結累計期間	164	3	0	167
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	72	-	-	72
	当第1四半期連結累計期間	48	-	-	48
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	42	-	-	42
	当第1四半期連結累計期間	46	-	-	46
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	9	-	-	9
	当第1四半期連結累計期間	8	-	-	8
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	27	0	15	11
	当第1四半期連結累計期間	28	0	16	12
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	199	1	24	177
	当第1四半期連結累計期間	230	1	25	206
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	53	1	-	55
	当第1四半期連結累計期間	53	1	-	55

(注) 1 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2 相殺消去額については、当行及び連結子会社間の取引を相殺消去した額を記載しております。

国内・国際業務別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務	国際業務	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	687,787	4,593	692,381
	当第1四半期連結会計期間	741,057	4,329	745,386
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	410,183	-	410,183
	当第1四半期連結会計期間	471,617	-	471,617
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	273,686	-	273,686
	当第1四半期連結会計期間	262,415	-	262,415
うちその他	前第1四半期連結会計期間	3,917	4,593	8,511
	当第1四半期連結会計期間	7,023	4,329	11,353
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	17,252	-	17,252
	当第1四半期連結会計期間	18,433	-	18,433
総合計	前第1四半期連結会計期間	705,040	4,593	709,633
	当第1四半期連結会計期間	759,490	4,329	763,819

(注) 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

国内・国際業務別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務 (除く特別国際金融取引勘定分)	490,316	100.00	519,473	100.00
製造業	38,591	7.87	41,936	8.07
農業、林業	1,634	0.34	1,541	0.30
漁業	101	0.02	115	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	884	0.18	895	0.17
建設業	47,770	9.74	52,802	10.17
電気・ガス・熱供給・水道業	9,369	1.91	8,905	1.71
情報通信業	1,706	0.35	1,800	0.35
運輸業、郵便業	20,213	4.12	21,142	4.07
卸売業、小売業	45,739	9.33	49,603	9.55
金融業、保険業	8,741	1.78	9,265	1.78
不動産業、物品賃貸業	117,190	23.90	119,002	22.91
各種サービス業	78,939	16.10	91,105	17.54
地方公共団体	24,029	4.90	24,458	4.71
その他	95,401	19.46	96,897	18.65
国際業務及び特別国際金融取引 勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	490,316		519,473	

(注) 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、当行グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当行グループの経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たに定めた事項はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当行グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,249,020	6,249,020	福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	6,249,020	6,249,020		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		6,249		8,000		5,759

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 124,200		
完全議決権株式(その他)	6,085,200	60,852	
単元未満株式	39,620		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,249,020		
総株主の議決権		60,852	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が4個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)筑邦銀行	久留米市諏訪野町2456番地の1	124,200		124,200	1.98
計		124,200		124,200	1.98

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	65,057	96,016
買入金銭債権	451	433
商品有価証券	43	44
有価証券	2 178,609	2 205,943
貸出金	1 503,315	1 519,473
外国為替	1,303	1,191
リース債権及びリース投資資産	9,422	9,302
その他資産	1 10,525	1 10,658
有形固定資産	8,727	8,678
無形固定資産	166	158
退職給付に係る資産	335	523
繰延税金資産	1,100	1,020
支払承諾見返	9,359	9,237
貸倒引当金	2,000	2,117
資産の部合計	786,420	860,563
<b>負債の部</b>		
預金	694,676	745,386
譲渡性預金	9,151	18,433
借入金	35,589	40,336
外国為替	1	19
その他負債	3,668	9,147
退職給付に係る負債	535	84
役員退職慰労引当金	86	72
偶発損失引当金	138	141
再評価に係る繰延税金負債	971	971
支払承諾	9,359	9,237
負債の部合計	754,178	823,830
<b>純資産の部</b>		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	5,779	5,779
利益剰余金	19,124	19,164
自己株式	290	290
株主資本合計	32,613	32,653
その他有価証券評価差額金	4,570	181
土地再評価差額金	1,775	1,775
退職給付に係る調整累計額	151	114
その他の包括利益累計額合計	2,946	1,479
新株予約権	173	173
非支配株主持分	2,401	2,426
純資産の部合計	32,241	36,732
負債及び純資産の部合計	786,420	860,563

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
経常収益	4,541	4,273
資金運用収益	2,199	2,217
(うち貸出金利息)	1,670	1,674
(うち有価証券利息配当金)	444	452
役務取引等収益	449	407
その他業務収益	1,652	1,561
その他経常収益	1 239	1 87
経常費用	4,194	4,000
資金調達費用	36	29
(うち預金利息)	27	21
役務取引等費用	177	206
その他業務費用	1,294	1,424
営業経費	2,118	2,058
その他経常費用	2 567	2 281
経常利益	346	272
特別利益	-	61
退職給付制度改定益	-	61
税金等調整前四半期純利益	346	333
法人税、住民税及び事業税	58	58
法人税等調整額	46	59
法人税等合計	104	117
四半期純利益	241	216
非支配株主に帰属する四半期純利益	12	22
親会社株主に帰属する四半期純利益	229	193

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	241	216
その他の包括利益	890	4,430
その他有価証券評価差額金	895	4,393
退職給付に係る調整額	5	36
四半期包括利益	649	4,646
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	659	4,619
非支配株主に係る四半期包括利益	10	27

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当第1四半期連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(退職給付制度の一部移行)

当行は、2020年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

これにより、当第1四半期連結累計期間において、退職給付制度改定益61百万円を特別利益に計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金及びその他資産のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
破綻先債権額	128百万円	87百万円
延滞債権額	13,223百万円	13,453百万円
3ヵ月以上延滞債権額	7百万円	7百万円
貸出条件緩和債権額	354百万円	352百万円
合計額	13,714百万円	13,900百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
950百万円	1,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
株式等売却益	231百万円	80百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
貸出金償却	12百万円	8百万円
貸倒引当金繰入額	229百万円	196百万円
株式等売却損	176百万円	1百万円
株式等償却	-百万円	19百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	98百万円	93百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	152	25	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	153	25	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	3,126	1,397	4,523	23	4,547	5	4,541
セグメント間の内部経常収益	5	33	39	91	131	131	-
計	3,132	1,430	4,563	115	4,678	137	4,541
セグメント利益	320	4	324	22	347	0	346

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社、株式会社ちくぎん地域経済研究所及び株式会社ちくぎんテクノシステムズであります。

3 外部顧客に対する経常収益の調整額 5百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

4 セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。

5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	2,719	1,535	4,255	18	4,273	-	4,273
セグメント間の内部経常収益	5	29	35	93	129	129	-
計	2,724	1,565	4,290	111	4,402	129	4,273
セグメント利益	195	72	268	5	274	1	272

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社、株式会社ちくぎん地域経済研究所及び株式会社ちくぎんテクノシステムズであります。

3 セグメント利益の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	10,030	12,134	2,103
債券	98,683	99,151	467
国債	8,562	8,665	102
地方債	40,123	40,354	231
社債	49,997	50,131	134
外国証券	6,310	6,282	28
その他	66,346	59,248	7,097
合計	181,371	176,816	4,554

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	9,710	13,087	3,377
債券	123,683	124,052	368
国債	8,554	8,643	89
地方債	59,568	59,731	162
短期社債	2,999	2,999	-
社債	52,561	52,677	115
外国証券	5,510	5,470	40
その他	65,353	61,490	3,862
合計	204,258	204,100	157

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、当第1四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。なお、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式(四半期連結貸借対照表計上額842百万円、連結貸借対照表計上額843百万円)については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2 有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式573百万円であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、株式19百万円であります。

なお、当該有価証券の減損処理については、四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は一律減損処理するとともに、30%以上50%未満下落した銘柄は種類ごとに回復可能性を判断する基準を設け、この基準により減損処理の要否の検討を実施しております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	37.61	31.59
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	229	193
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	229	193
普通株式の期中平均株式数	千株	6,094	6,124
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	37.46	31.15
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	23	87
(うち新株予約権)	千株	23	87
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月5日

株式会社筑邦銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 部 麻 子

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑邦銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社筑邦銀行及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。  
監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。